

●香川県告示第106号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和7年4月11日から同年5月1日まで一般の縦覧に供する。

令和7年4月11日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 丸亀三好線（4号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 （メートル）	延 長 （メートル）	備 考
仲多度郡まんのう町吉野下字 林1148番3地先から	前	15.0～58.6	94	道路整備事業による現道 拡幅及び余剰地の不用物 件化
仲多度郡まんのう町吉野下字 林1158番2地先まで	後	15.6～58.6	94	